

座間市教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会日時 平成31年2月13日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘 教育委員 鈴木 義範
教育委員 小井田 由美子 教育委員 天野 久美
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣
保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行
生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	2	教育関係予算案の申出について	教育部長	承認
2	3	座間市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則について	教育総務課長	承認
3	4	座間市社会教育指導員規則の一部を改正する規則について	生涯学習課長	承認
4	5	平成31年度使用準教科書について	教育指導課長	承認
5	6	県費負担教職員の人事について	学校教育課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
6	2	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

教育長 それでは、ただ今より2月定例教育委員会を開会いたします。

教育長 なお、本日は、馬場委員より欠席の連絡を受けております。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は2月13日今日一日といたします。
次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と天野委員を指名いたします。

教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過報告として、いくつかの行事についてはその詳細をお伝えいたします。

<教育長報告>

教育長 1月9日（水）定例教育委員会があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席いたしました。

同日、市長年頭記者会見があり、教育長が出席いたしました。

1月10日（木）Jリーグ浦和レッズダイヤモンドズに所属している武藤雄樹選手の市長表敬訪問があり、教育長が出席いたしました。武藤選手は座間市出身のJリーガーで、同日、旭小学校で「社会貢献」をテーマとし、夢をかなえるまでの道のりや生き方などについてご講話くださいました。表敬訪問では、サインの書かれたユニフォームが記念品として贈られ、子どもたちにとっても一生の思い出になる大変良い機会になったと思います。

同日、定例校長会議があり教育長が出席です。

1月11日（金）定例教頭会議があり、教育長が出席です。

1月13日（日）市消防出初式があり、教育長、教育長職務代理者が出席いたしました。

1月14日（月）成人式があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席いたしました。今年の新成人は、平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた1,325人で、当日は902人が参加されました。式典の前には、座間市少女マーチングバンドによる新成人を祝う演奏がありました。

1月15日（火）健全財政戦略本部会議があり、教育長が出席いたしました。

同日、道徳授業参観（相武台東小）があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、天野委員が出席いたしました。

1月17日（木）給食センター視察があり、教育長が出席です。中学校で導入されている選択式のお弁当と小学校のご飯を担当されている、山路フードシステムの大和工場と相模原工場を視察して参りました。

1月20日（日）市祭囃子たたき初め大会があり、教育長が出席いたしました。

同日、中学校給食試食会を市役所で行い、教育長が出席いたしました。こちらは中学1、2年生の保護者、約20名が参加されました。

1月21日（月）研究発表会（座間中）があり、教育長、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席です。

1月22日（火）人権啓発講演会があり、教育長が出席いたしました。この講演会の講師は森理世さんという2007年にミスユニバースになられた方で、現在はモデルとして活躍されています。今回は座間中の2年生160名全員が出席し、お話をいただきました。

同日、道徳授業参観（相武台東小）があり、小井田委員が出席です。

1月23日（水）シェイクアウト訓練があり、教育長が出席です。プラスワン訓練では市の体育館で「ガス遺体収容訓練」をいたしました。

同日、教育課題研究員会議があり、教育長職務代理者、鈴木委員が出席です。

1月24日（木）市青少年薬物乱用・いじめ防止等対策連絡協議会があり、教育長が出席です。

1月25日（金）道徳授業参観（相武台東小）があり、教育長職務代理者が出席です。

1月26日（土）青少年芸術祭 人形劇部門「ゆかいな人形のフェスティバル」があり、教育長が出席いたしました。

1月28日（月）政策会議があり、教育長が出席いたしました。

1月30日（水）チャレンジデー実行委員会があり、教育長が出席いたしました。

2月1日（金）研究発表会（相武台東小）があり、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員が出席です。

同日、市基地返還促進等市民連絡協議会 基地視察があり、教育長が出席です。

同日、「郷土の先人に学ぶ」編集会議があり、教育長職務代理者が出席です。

2月4日（月）県央教育事務所管内教育長会議があり、教育長が出席いたしました。

2月5日（火）学校訪問A（相模中）があり、教育長、小井田委員が出席いたしました。

2月6日（水）第2回教育研究員全体会があり、教育長が出席です。

同日、行政情報取扱研修会があり、教育長が出席です。

2月7日（木）市学校保健研究会があり、教育長が出席いたしました。

2月8日（金）政策会議があり、教育長が出席です。

2月9日（土）市吹奏楽ジョイントコンサートがあり、教育長が出席です。

2月10日（日）スカイアリーナ座間フェア開会式があり、教育長が出席です。

2月12日（火）県市町村教育委員会教育長会議が県立図書館であり、教育長が出席いたしました。

同日、アーン小学校訪問（栗原小）があり、小井田委員が出席です。

教育長 以上です。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

小井田委員 昨日のアーン小学校訪問について、ご報告をさせていただきたいと思います。

まずゲートを入ると、ゆったりとした広大な敷地が広がっておりました。小田急相模原駅から車でいくところにもありますが、何せ広いので、大山丹沢は裾まで見え、3階以上の建物が無いという住宅地や教育施設が点在する環境は、大変素晴らしいものでした。

そんな中で行われたアーン小学校と栗原小学校の交流活動は、今年度は10月に続き2度目です。昨年度も2回の交流がありましたが、1回目と2回目はそれぞれ違う子ども同士でした。今年度は同じ子ども同士が2回交流をしておりますので、親密感もあったのではと思いました。

まず、オープニング集会でそれぞれの校長先生の歓迎・感謝の挨拶がありました。今回は全てアーン小学校にいらっしゃる日本人の先生が通訳をしてくださり、子どもたちにより分かりやすい内容でありました。その後、温かな歓迎集会が行われました。子どもたちによるパフォーミングでは、最初にキンダーガートンという就学前の子どもたちが登場しトップバッターを務め、大変和やかな雰囲気スタートいたしました。続いてピアノの二重奏があったり、1人でダンスを踊る女の子がいたり、有志の発表があり、その後、5、6年生全員による歌がありました。子どもたちも緊張していたと思いますが、手作り感が満載の歓迎会で気持ちが和らいだのではないのでしょうか。

その後、8グループに分かれ、各教室で少人数による教育活動が行われました。私どもも

施設見学を兼ねてそちらにもお邪魔いたしました。小物づくりやゲーム、また和室付の日本文化を理解する教室では、しんとした環境で挟み将棋をしておりました。なかなか接戦で、「強い、強い。」と日本の子どもたちも感心しておりました。

施設についてですが、3階以上の建物がありませんので、本当にゆったりとした中に温かさもあるような、考えられた空間であったと思います。特に図書室、ライブラリについて、日本の学校図書室には蔵書があり、読むスペースがあり、中には畳コーナーがあったり、司書さんもいて非常にリラックスした雰囲気を読書をする、というイメージがあると思います。アーン小学校では、もちろん蔵書やリラックススペースもあるのですが、パソコンがたくさんあり、プレゼン用の大型スクリーンがあり、ネットセキュリティのための教育コーナーがあったりと、情報を仕入れ活用し発信するまでを1つのライブラリで行うことが出来る環境が整っていました。そこが大きく違う点かと思います。また、歴代の大統領の本が目立つところに置いてあり、自国のリーダーがどんな活躍をしたか学ぶことで自国を愛する気持ちを育てているのだと感じました。

昨年度と今年度の交流を通し、感じたことがございます。これは当たり前なことなのですが、子どもたちの交流の中で壁の1つになっているのがやはり「ことば」です。子どもたちは話したくてたまらない、親しく交わりたくてたまらない、という気持ちを強く持っているが、何て話したら良いのかわからない、というジレンマで苦労していると感じ取れましたし、栗原小でアーン小を迎えているときと違う顔をしていたこともまた印象的でした。しかしこのこともプラスに転じることができ、「英語をしゃべれるようになりたい」、「外国のことをもっと知りたい」、「人とコミュニケーションをとりたい」という気持ちを持たせられるということがこの交流活動の最大の成果であると感じました。

座間市とスマーナ市との国際交流親善大使の活躍がありますが、その交流活動を通して子どもたちも大きく成長していると聞きました。その活躍とも併せ、グローバリズムの座間版というように、交流活動を大切にしていきたいと思ひ、期待もしております。以上です。

教育長 お疲れ様でした。ご報告ありがとうございます。
他には無いようですので、以上で経過報告を終わります。
次に議案の審議に移ります。

教育長 それでは、議案第2号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長 議案第2号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し意見を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので承認を求めるものでございます。提案理由でございますが、平成30年度座間市一般会計補正予算及び平成31年度当初予算について提案するものでございます。

説明につきましては、補正予算と当初予算に分けて説明させていただき、その中でご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度座間市一般会計補正予算からご説明いたします。

平成30年度3月補正予算（3月）要求資料をご覧ください。

まず、歳入でございますが、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節5中学校施設環境改善交付金990万3千円の予算措置は、国の平成30年度補正予算の活用により、平成31年度に予定していた計画工事を、前倒しして実施するものです。事業につきましても、東中学校2号棟外壁及び屋上防水工事でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節3中学校費補助金15万8千円の減額は、要保護生徒の修学旅行参加者が当初見込みより減少したため減額措置するものです。

款17寄附金、項1寄附金、目6教育費寄附金、節1教育総務費寄附金10万円の予算措置は、教育施設整備資金として、昨年に引き続き、以前座間市に在住で現在は県外にお住いの方より、10万円の貴重な浄財の寄付をいただいたことによる予算措置です。

款21市債、項1市債、目5教育債、節2中学校債7,560万円の増額は、平成31年度予定していた計画工事について、学校施設環境改善交付金と同様の理由による予算措置でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出です。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費の10万円の増額は、歳入で説明いたしました県外にお住いの方からの寄付金10万円を教育施設整備基金へ積立をするための増額措置です。

項2小学校費、目1学校管理費の1,496万8千円の減額は、小学校施設整備事業費における中原小学校校舎外壁及び屋上防水改修工事設計委託料、立野台小学校家庭科室改修工事費及びひばりが丘小学校1号棟給水管改修工事費の確定に伴い減額措置するものでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費の8,574万5千円の増額は、中学校施設整備事業費における歳入でご説明いたしました、前倒しで実施する東中学校2号棟外壁及び屋上防水改修工事に伴い増額措置するものでございます。

款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、節20扶助費の376万3千円の減額は、要保護・準要保護生徒が当初見込みより減少したため減額措置するものです。

款10教育費、項3中学校費、目3給食費の1,100万円の減額は、中学校給食（選択式）事業費における調理業務委託の実施回数が見込みより減少したため減額措置するものでございます。

項4社会教育費、目3公民館費の123万7千円の減額は、座間市公民館大規模修繕事業における外壁等改修工事費の確定に伴い減額措置するものでございます。

1ページおめぐりいただきまして、平成30年度の繰越明許費でございますが、8,574万5千円は、教育費の中学校施設整備事業費として、歳入・歳出でもご説明いたしました、前倒しして実施する1工事について、年度内の事業執行が困難なため、地方自治法第213条に基づき繰越明許費を設定するものでございます。

補正予算に関しましては以上でございます。

教育長

ありがとうございました。一度補正予算関係で区切りたいと思いますが、ここまでで、ご

質問等はありませんか。

教育長 よろしいでしょうか。
それでは次に当初予算関係をお願いします。

石川部長 それでは、平成31年度当初予算についてご説明いたします。

まず、主要施策からご説明いたします。別冊の資料、座間市教育委員会平成31年度主要施策・予算をご覧ください。主要施策は、総合計画に沿った施策体系で、1ページから6ページまで記載しております。7ページ、8ページは予算書の科目に沿った教育部所管の平成31年度の歳入歳出予算でございます。次ページからは各課の事業で、事業名、実施期間、事業内容、予算額について記載してございます。

それでは、7ページの歳入の関係です。歳入全体では、1億985万2千円、対前年度比4,443万3千円、67.5%の増です。この主な要因は、市債である小学校債の皆増でございます。

歳出の主な増額要因は、市民文化会館の大規模改修工事を実施するための、基本設計委託及び大ホールの舞台機構設備制御部改修作業委託による増、また、小学校教科書・指導書購入事業費で、小学校で平成32年度から新学習指導要領が完全実施されることに伴い、31年度の教員用の教科書及び指導書を購入するための増が主な理由でございます。

それでは、具体的な歳入の内容に入らせていただきます。まず、使用料及び手数料の関係です。この中の目の欄の(節)で説明させていただきたいと思いますが、まず、小学校使用料です。こちらは学校教職員等の通勤用自動車等の校地使用料が主なものでございます。中学校使用料につきましても同様でございます。

次に社会教育使用料でございますが、主なものは市民文化会館の使用料で、2,500万8千円でございます。

続きまして、教育総務費補助金ですが、これは特別支援教育就学奨励費補助金で、対象者を135人で見込んでいます。

次に、小学校費補助金でございます。こちらにつきましては、理科教育設備整備費等補助金、防衛施設周辺防音事業費補助金、要保護児童就学援助補助金でございます。

次に、中学校費補助金は、小学校と同様に、理科教育設備整備費等補助金、防衛施設周辺防音事業費補助金、要保護児童就学援助補助金でございます。

次に、財産収入は、教育施設整備基金利子および奨学金基金利子です。

次に、繰入金の奨学基金繰入金は、奨学金基金より10万円を繰入したもので座間市奨学金の財源にするものでございます。

次に、款諸収入の高校進学資金貸付金元利収入は、現年度分で返済者3人、9万2千円、過年度分で7人、14万6千円を見込みました。

次に款雑入の節の教育費雑入は、市民大学受講者負担金やと図書等複写代などでございます。

次に節の雑入は、学校管理下におけるケガ等の医療費に対する給付金であります、日本スポーツ振興センター災害共済給付金1,080万円が主なものでございます。

次に、款市債、項市債、目教育債、節小学校債の46,900千円は、中原小学校屋上防水

改修工事に伴う事業債です。

以上が歳出の主な概要となります。

続いて、8ページの歳出でございます。

まず、教育総務費の教育委員会費でございますが、教育総務管理経費で、教育委員会を運営するための経費でございます。

次に事務局費でございますが、主な事業として、教育総務管理経費では、平成31年度より実施いたします教職員を対象にしたストレスチェックに要する委託事業費でございます。また、児童・生徒の定期健康診断経費や教職員の健康診断経費等では、児童・生徒や教職員の健康の保持増進を図り、病気予防や早期発見に努めてまいります。さらに、各小中学校で実施している少人数指導やT・T指導等のための非常勤講師19名の配置を予定しております。

次に、教育研究所費でございます。主な事業として、教育相談事業では、関係機関と連携を図りながら、教育相談員、教育心理相談員、心理判定支援員スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談を継続いたします。

また、平成29年度から小学校に配置いたしました、学校教育心理相談員を引き続き配置し、不登校やいじめ、友人関係等に係る学校での相談体制の充実の努めてまいります。

教育支援教室事業費では、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、学校生活に馴染めない不登校児童。生徒を対象に学校への復帰や社会的な自立をめざし、家庭訪問相談員や専任支援員、専任助手により支援の充実に努めます。

次に、教育指導費でございます。主な事業といたしまして、教育指導管理経費では、各学校が主体的に計画する米軍キャンプ内の児童・生徒との交流等に対して、バスを賃借し支援してまいります。

豊かな心育成推進事業では、「豊かな心を育むひまわりプラン」に基づき継続的に児童生徒へのアンケート調査を行うなど、豊かな心を育むために実施してまいります。

学校安全対策事業費では、今年度も学校安全対策嘱託員により、学校安全対策に係る教師への指導や学校周辺の巡回、あるいはPTAへの指導等を行うなど、児童生徒の安全確保の充実に努めてまいります。また、登下校中の児童の安全確保のため、新一年生全員に防犯ブザーを支給いたします。

特別支援教育事業費では、小中学校の通常級に在籍する発達障がいの児童生徒に学習等を支援するため、補助員を17名、また特別支援学級に在籍する児童生徒の支援に介助員29名を派遣し指導・支援の充実に努めます。

特別支援教育就学奨励等事業費では、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、国の基準に基づいた援助をすることにより、経済的負担の軽減に努めます。対象者見込みは、小学校児童96人、中学校生徒39人です。

小学校外国語教育推進事業費では、国際理解とコミュニケーション能力の素地を養うため、外国語指導助手を11校の3年生から6年生の授業に対して1回当たり5時間で、565回の派遣を行ってまいります。

中学校外国語教育推進事業費では、英語教育の充実等を図るため、外国語指導助手を6校に、1回5時間で、395回の派遣を行ってまいります。

教育課程等校内研究推進事業費では、防災教育研究委託校として中学校1校を指定し、生徒が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより、災害時の対応力を強めることを目的として、「ジュニア防災検定」を実施いたします。

次に、小学校費の学校管理費でございます。こちらは小学校の維持・管理・運営・整備等の経費で、前年度当初予算と比較して597万3千円の増額です。主な事業として、小学校施設整備事業費では、施設の老朽化や機能低下が進んでいる施設を改修し、安全性の確保と良好な教育環境の向上に努めるため、座間小学校屋外便所改修工事設計委託、中原小学校屋上防水改修工事を実施するための予算措置です。

小学校施設維持管理事業費では、児童の安全性と良好な教育環境を保つため、建物内及び敷地の清掃業務等を実施するための所要の予算措置です。

次に給食費でございます。小学校給食につきましては例年と同様でございます。学校給食施設整備事業費は、給食調理維持補修工事のための所要の予算措置でございます。また、学校給食備品整備事業費では、食器洗浄機や熱風消毒保管庫、回転釜などの大型備品の更新及び増設を引き続き実施するとともに、調理備品や給食施設の点検・修繕・清掃を定期的に実施し、一層の安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

小学校情報通信技術環境整備事業費では、特別教室への電子黒板の整備及び普通教室に設置されている耐用年数の超過した電子黒板を順次更新し、情報教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

小学校教科書・指導書購入事業費では、小学校で平成32年度から新学習指導要領が完全実施されることに伴い、平成31年度に教員用の教科書及び指導書を配備するための予算措置です。

続いて、中学校費、学校管理費でございます。前年度当初予算との比較で1,136万1千円の増額です。主な事業は、中学校施設整備事業費では、施設の老朽化や機能低下が進んでいる施設を改修し、安全性の確保と良好な教育環境の向上に努めます。

中学校施設維持管理事業費では、小学校と同様に、適切な維持管理に努めてまいります。

次に教育振興費ですが、中学校パソコン機器導入推進事業費では、小学校と同様に、中学校全校に導入した校務支援システム機器及び教育学習に必要な教師用、児童・生徒用パソコン機器等の運用を図るための所要の予算措置でございます。

中学校情報通信技術環境整備事業費では、小学校と同様に特別教室への電子黒板の整備及び耐用年数の超過した電子黒板を順次更新し、情報教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

要保護及び準要保護生徒援助事業費では、平成32年度に新中学1年生となる児童がいる準要保護家庭を対象に、平成31年度中に新入学学用品費を入学準備金として前倒し支給するため、所用の予算措置をいたしました。

次に、給食費でございます。前年度当初予算との比較で752万6千円の減額です。主な要因は、中学校給食（選択式）事業費における調理業務等委託料について、前年の給食実施回数と喫食率を勘案した予算措置です。引き続き、学校、調理業務受託者と連携を図りながら安全・安心な選択式デリバリー給食の提供に努めてまいります。

続いて、社会教育費です。社会教育総務費では、主な事業として、市民大学運営事業費の中で、相模原市との共催で市民の方々の生涯学習の場として、相模女子大学を始めとした相

模原市や町田市内の大学や専門学校の学習施設・機能を利用して開催いたします。

子育て情報誌「ざまっぷ」等刊行事業費では、子育て中の方々の情報誌「ざまっぷ」を3,000部作製し、日頃、育児で家に閉じこもりがちの子育て中の母親等のために、子どもと一緒に出掛けられる市内の公園の特徴や遊具などの紹介、保育サークルなどを掲載し、市内の公共施設、子育て関係の各課相談時など希望に応じて配布します。編集は隔年で行っており、平成31年度に編集委員を公募、編集委員会を設置し、その委員会に業務を委託いたします。

スポーツ・文化振興財団運営補助事業費では、スポーツ・文化振興財団を運営するための職員や理事、評議員等の給料、役員報酬や事務費等の予算措置でございます。

芸術祭等開催事業費は、市民芸術祭として、文芸部門、芸術部門、催し物等25部門で文化会館を中心に実施いたします。また、小学生対象の児童文化展や市庁舎でのロビーコンサート等を実施し、市民の創作活動の発表と芸術活動の紹介に努めてまいります。

文化財等保存・継承事業費では、市指定文化財であります有形・無形の文化財の保存・継承のための奨励交付金を交付し、適正な管理と保存に努めてまいります。

文化財調査・管理事業費は、市内の埋蔵文化財包蔵地における開発事業の本発掘の必要性を確認する試掘調査を行うための埋蔵文化財試掘支援委託料に係る予算措置です。

座間の大凧映像記録作成事業費は、座間の大凧の伝統を後世に継承するため、平成30年度に引き続き、大凧作成や大凧まつり、後継者育成の様子を収録した映像記録の作成に係る予算措置です。

続いて、公民館費では、前年度当初予算との比較で2,237万5千円の減額です。主な要因は、座間市公民館大規模修繕事業費による外壁等改修工事の完了によるものです。

次に、資料館費では、対前年度と同額です。資料館管理運営経費では、收藏されている民俗資料等の保存にかかわる清掃や市内小学校3校及び公民館の各資料室に展示されている資料の保存・保守等を行ってまいります。

次に、図書館費でございます。図書館資料整備事業費では、一般貸出用図書資料の充実を図るとともに、移動図書館事業のための館外用図書及び学校図書室との連携による団体貸出用資料の充実に努めてまいります。

図書館維持管理経費では、施設内エレベーターの油圧バルブ等交換修繕及び老朽化のため使用が困難となる屋内消火栓用ホースの交換を行います。

図書館運営事業費では、新移動図書館車による巡回サービスとして、現在の市内小学校6校から、11校全校に巡回の拡大を図ります。

次に、視聴覚教育費につきましては、DVD購入のための経費を計上しております。

次に、市史編さん費では、平成32年度に市史資料叢書10を刊行することを見込み、資料収集・整理等の準備を進めます。

次に、市民文化会館費でございます。対前年度比較3,244万9千円の増額です。主な要因は、市民文化会館大規模修繕事業費における大規模改修工事基本設計委託、大ホール舞台機構設備制御部改修作業委託に係る予算措置でございます。今年度も市民の芸術活動の拠点として、また、優れた芸術鑑賞の場として、指定管理者の公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団により、クラシックやポピュラー音楽等のコンサート公演事業、寄席芸能やハーモニー・シネマ劇場など、芸術活動の振興に努めてまいります。

最後になりますが、市民文化会館大規模修繕事業費は、経年劣化している大ホール舞台機構設備制御部の更新とともに、大規模改修工事の基本設計委託に係る予算措置でございます。以上、平成31年度教育部関係予算の主な事業につきまして、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

教育長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

鈴木委員 先生の長時間勤務の課題への対策について、土日の部活動指導者等も1つだと思うのですが、今回の予算の中でその辺りのお考えが組み込まれているところはございますか。

小宮課長 まずは、教職員の勤務実態を知るという意味で、勤怠管理システムを導入いたしたく、予算計上しております。朝学校に行ったときにカードで勤務開始時間を記録、学校を出る際にもカードを用い、1日の勤務時間、勤務時間外がどれくらいあるのかを把握いたしまして、今後の対策を考えていきたいと考えております。また、夏休み明けくらいから、市内小中学校において留守番電話を活用して教職員の勤務時間を軽減するというような対応もしております。以上でございます。

鈴木委員 先生方もご家庭がありますので、良い方向に進んでいけたらと思っております。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。私からも1つよろしいでしょうか。

教員の働き方については、文科からも方針が出る予定ですが、県は中間報告を終えておりますので、この3月あたりで取りまとめられ、4月以降には新たな動きがあると考えられます。基本的には、これ以上働かない、という上限を定める形になることと思っております。このあたりの詳しい内容が分かりましたらまた皆様にご報告させていただきます。

教育長 それでは、他にご質問等もないようですので、議案第2号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議無いようですので議案第2号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。続きまして、議案第3号「座間市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」について、杉浦教育総務課長、お願いたします。

杉浦課長 議案第3号「座間市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」について、座間市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則を別紙のとおり制定する。提案理由ですが、座間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、座間市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則を別紙のとおり新設するものでございます。

次ページをご覧ください。従来、先に申しました市長部局の条例で充用をしておりましたが、今後新たに指定管理者の指定手続等をする際の、教育委員会としての制度を整えるため、規則を新設いたします。ご審議の程、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

小井田委員 「指定管理者」とは具体的にどのような方を指すのでしょうか。

稲垣課長 まず、指定管理者制度というものがございまして、こちらは民間事業者の持つノウハウ等の活用を目的とし、公の施設に対してのサービスの向上を図っていくため平成15年9月に地方自治法の中で定められた制度になります。

今回につきましては、市民文化会館ハーモニーホール座間の管理・運営を指定管理者として「座間市スポーツ・文化振興財団」にお任せするというものです。なお、今回が2回目の指定でして、12月の議会でも承認をいただいております。

教育長 ありがとうございます。この「公の施設」というものは、ハーモニーホール以外には何が該当するのでしょうか。

稲垣課長 市民体育館のスカイアリーナ、コミセン等が該当いたします。

杉浦課長 補足ですが、公の施設の範囲につきまして、公の施設は、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設」のことをいいます。主な例として、病院などの社会福祉施設、図書館、市民会館、保育所、児童館、体育館などが公的施設とされているようです。

教育長 よく分かりました。ありがとうございます。

では他にご質問等もないようですので、議案第3号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので議案第3号「座間市教育委員会公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」については承認いたします。

続きまして、議案第4号「座間市社会教育指導員規則の一部を改正する規則」について、稲垣生涯学習課長、お願いいたします。

稲垣課長 11ページをご覧ください。議案第4号「座間市社会教育指導員規則の一部を改正する規則」について、座間市社会教育指導員規則第6条の一部を別紙のとおり改正する。提案理由でございますが、平成32年4月の「会計年度任用職員制度」の導入に伴いまして、社会教育指導員の任用期間が年度を超えないように設定する必要が生じたため、所用の改正をいたしたく提案するものでございます。

改正内容につきましては、12ページのとおりでございます。改正後は、1会計年度内の任期となる会計年度内職員の任用になることを踏まえ、その任期が年度を跨ぐことの無いよう、改正したく存じます。ご審議の程、お願いいたします。

教育長 ありがとうございます。何かご質問等はございますか。

教育長 よろしいでしょうか。内容はよく理解をいたしました。
ではご質問等もないようですので、議案第4号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第4号「座間市社会教育指導員規則の一部を改正する規則」については承認いたします。

続きまして、議案第5号「平成31年度使用準教科書の選定について」、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 議案第5号「平成31年度使用準教科書の選定について」、平成31年度使用準教科書を、別紙のとおり選定することについて承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、準教科書に係る座間市立学校の管理運営に関する規則第10条第1項の規定により提案するものでございます。

1枚おめくりください。平成31年度使用準教科書につきましては、小学校の体育の準教科書が該当になり、2種類ございます。各校で準教科書を使用するかどうかというところはありませんが、下表でAと書かれているところは、「児童に購入させ使用する」と考えている学校になります。以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

小井田委員 質問ではないのですが、1つよろしいでしょうか。

道徳が教科化されたことにより道徳の副読本が無くなり、後は体育というところですが、その準教科書は単価が470円～480円と、決して安くはない値段が家庭負担となっております。学校によって全面的に使っているところ、全く使っていないところとありますので、「こういう理由で使います」、「こういう理由で使っていません」というご説明は毎年各学校で充分にされ、ご家庭からの理解をいただくよう、お願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

同じ教材会社の副読本の中でも、A（児童に購入させる）とC（児童が教材を持たないで、教師が指導資料として使用する）という全く異なる学校毎のやり方があるようで、こう一覧で見ると、本当に学校は内容検討しているのかどうか、そして、他の学校の状況を見ているのかどうか、気になってしまうところです。これは恐らく体育部会で検討され、学校が良しとして提出したものであるとは思いますが、一度、この結果一覧を学校長や体育部会に

お伝えした方が良いかと思えます。先ほど小井田委員も仰いましたが、金額的にかなり高いので、他の学校の様子もお伝えしながら検討していただければと思います。

小川課長 全体的な傾向として、以前まで準教科書は、子どもに購入させている学校が多かったのですが、ご家庭の負担を減らすというようなメッセージを定例校長会等でもお伝えしておりますので、徐々にAからCに移っている学校は増えていると思っております。やはり学校として、購入した中できちんと使っていきたいという声もありますので、そこについては尊重したいと考えております。ですが、教育長の仰ったことももっともございまして、この一覧については、校長会等でお示しをし、確認をいただき、準教科書を使う学校については保護者に対してしっかりと説明責任が果たせるよう、さらに伝えていきたいと思えます。

教育長 それで結構だと思います。よろしくお願ひいたします。
では、他にご質問等もないようですので、議案第5号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので議案第5号「平成31年度使用準教科書の選定について」は承認いたします。
続いて、議案第6号に移ります。

教育長 お諮りいたします。
議案第6号「県費負担教職員の人事について」及び報告第2号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(議案第6号「県費負担教職員の人事について」及び
報告第2号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

教育長 本日の報告事項は以上です。

教育長 その他、委員会の中で取り上げたいことはございませうか。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は平成31年3月27日(水)午後4時から教育委員会室で開催します。
以上で2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(10時50分閉会)